

協議第 17 号

企画財政関係事業について

企画財政関係事業について承認を求める。

平成 21 年 1 月 30 日 提出

熊本市・植木町合併協議会会長 幸 山 政 史

企画財政関係事業について

- 1 企画財政関係事業のうち慣行の取扱いについては、市章、市の木・花・鳥・歌、都市宣言は、熊本市の例に統一する。
名誉町民は、名誉市民として引き続き顕彰していく。
- 2 企画財政関係事業のうちコンビニエンスストアでの市税収納については、新市の事業として継続する。

平成 年 月 日

原案承認 ・ 修正承認 ・ 継続審議

合併協議協議項目一覧(17 企画財政関係事業)

協議番号	協 議 項 目	部会名	提 案	承認・継続	備 考
慣行の取扱い					
1	慣行の取扱い	企画財政部会	第2回		
納税関係事業の取扱い					
1	コンビニエンスストアでの市税収納	企画財政部会	第2回		
広報広聴関係事業の取扱い					
1	行政相談	企画財政部会	事務局		
2	広報紙	企画財政部会	事務局		
3	テレビ・ラジオ・新聞等による広報	企画財政部会	事務局		
4	報道対応	企画財政部会	事務局		
5	ホームページによる広報	企画財政部会	事務局		
6	刊行物による広報	企画財政部会	事務局		
7	市政広報に関するアンケート	企画財政部会	事務局		
8	平和啓発	企画財政部会	事務局		
9	市(町)勢要覧	企画財政部会	事務局		
10	統計調査事業	企画財政部会	事務局		
納税関係事業の取扱い					
1	所得税及び住民税の申告・相談	企画財政部会	事務局		
2	固定資産評価審査委員会	企画財政部会	事務局		
3	納税組合	企画財政部会	事務局		
4	口座振替制度	企画財政部会	事務局		
5	納期及び納付書発行	企画財政部会	事務局		
6	軽自動車標識交付及び廃車	企画財政部会	事務局		
7	税務証明発行	企画財政部会	事務局		
8	税務職員研修	企画財政部会	事務局		
9	納税指導員経費	企画財政部会	事務局		
10	遠隔地滞納市税徴収事務	企画財政部会	事務局		
11	納税推進コール業務	企画財政部会	事務局		
12	滞納整理業務	企画財政部会	事務局		
13	ふるさと納税事業	企画財政部会	事務局		
窓口業務の取扱い					
1	臨時運行許可関係	企画財政部会	事務局		
その他の事業の取扱い					
1	当直警備	企画財政部会	事務局		
2	市(町)有財産の取得管理及び処分(財産審議会)	企画財政部会	事務局		
3	庁舎内の維持管理及び清掃	企画財政部会	事務局		
4	行政財産目的外使用(料・許可)	企画財政部会	事務局		
5	普通財産(貸付料・貸付)	企画財政部会	事務局		
6	実施計画	企画財政部会	事務局		
7	九州中央地域連携推進協議会	企画財政部会	事務局		
8	行政評価	企画財政部会	事務局		
9	庁用自動車の維持管理	企画財政部会	事務局		

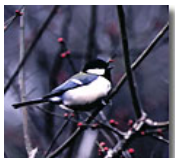
熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 企画財政部会

協議項目	慣行の取扱い	小項目名	1 慣行の取扱い
協議内容	町章、町木・花・鳥、名誉町民などについてどのように取り扱うか。		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	市章、市の木・花・鳥・歌、都市宣言は、熊本市の例に統一する。 名誉町民は、名誉市民として引き続き顕彰していく。		

制 度 比 較		
	熊 本 市	植 木 町
市 町 別 内 容	市章、市の木・花・鳥・歌、都市宣言、名誉市民 別紙資料参照	町章、町の木・花・鳥、名誉町民 別紙資料参照 町の歌、都市宣言 なし
相 違 点 と 課 題	植木町には、町歌、都市宣言がない。	

慣行の取扱い

	熊 本 市	植 木 町
市・町章	ひらがなの「く」の字を図案化したもの  昭和 44 年 8 月 1 日	「うえき」の「う」を図案化したもの  昭和 55 年 1 月 1 日
市・町の木	 イチヨウ 昭和 49 年 10 月 9 日	 楠 平成 3 年 10 月 1 日
市・町の花	 肥後ツバキ 昭和 49 年 10 月 9 日	 すいせん 平成 3 年 10 月 1 日
市・町の鳥	 シジュウカラ 昭和 59 年 5 月 22 日	 ほおじろ 平成 3 年 10 月 1 日
市・町の歌	熊本市歌 昭和 5 年 3 月制定	
都市宣言	「森の都」都市宣言に関する決議 昭和 47 年 10 月 2 日 地下水保全都市宣言に関する決議 昭和 51 年 3 月 22 日 健康都市宣言 昭和 54 年 10 月 1 日 平和都市宣言 平成 7 年 7 月 27 日 環境保全都市宣言 平成 7 年 9 月 25 日 スポーツ都市宣言に関する決議 平成 11 年 8 月 27 日 「観光立市くまもと」都市宣言に関する決議 平成 15 年 9 月 26 日	

名誉市・町民	徳富 蘇峰(本名・猪一郎)氏 昭和 30 年 1 月 1 日表彰 高橋 守雄氏 昭和 30 年 1 月 1 日表彰 細川 護立氏 昭和 35 年 4 月 1 日表彰 福田 令寿氏 昭和 35 年 4 月 1 日表彰 宇野 哲人氏 昭和 44 年 10 月 1 日表彰 堅山 南風(本名・熊次)氏 昭和 44 年 10 月 1 日表彰 後藤 是山(本名・祐太郎)氏 昭和 54 年 10 月 1 日表彰 中村 汀女(本名・破魔)氏 昭和 54 年 10 月 1 日表彰	境 米蔵 氏 昭和 51 年 6 月 30 日表彰 木村 学 氏 昭和 58 年 6 月 21 日表彰
---------------	---	---

熊本市・植木町合併協議会 事務事業調査票

作業部会名： 企画財政部会

協議項目	納税関係事業	小項目名	1 コンビニエンスストアでの市税収納
協議内容	コンビニエンスストアでの市税収納の実施について		
合併協議会 協議結果 (調整方針)	新市の事業として継続する。		

制 度 比 較						
	熊 本 市	植 木 町				
市 町 別 内 容	○コンビニエンスストアで収納できる税目 ・軽自動車税 → H19 年度課税分から実施 ・市県民税、固定資産税 → H20 年度課税分から実施 ○利用可能店舗 約 4 万店舗（全国利用可） ○収納委託手数料（19 年度）57.75 円／1 件（税込） ○事業費 <table><tr><td>平成 18 年度決算</td><td>32,165 千円</td></tr><tr><td>平成 19 年度決算</td><td>40,745 千円</td></tr></table> ※軽自動車税納入件数 54,976 件（全体の 28.3%）	平成 18 年度決算	32,165 千円	平成 19 年度決算	40,745 千円	※未実施
平成 18 年度決算	32,165 千円					
平成 19 年度決算	40,745 千円					
相 違 点 と 課 題	コンビニ収納を植木町では実施していない。					